

目 次

第 1 章 総則

第 1	目的 -----	1
第 2	用語 -----	1
第 3	基準の範囲-----	1
第 4	新たに基準を定めた場合又は基準を変更した場合の取扱い -----	2

第 2 章 通則

第 1 節	審査上の留意事項-----	3
-------	---------------	---

第 2 節 各論

第 1	消防用設備等の設置単位-----	4
第 2	令別表第 1 の取扱い-----	22
第 3	区画の取扱い-----	41
第 4	床面積・階の取扱い-----	43
第 5	無窓階 -----	46
第 6	収容人員の算定-----	52
第 7	届出の添付図書等-----	55
第 8	電気設備及び火気使用設備等に係る特殊消火設備の取扱い -----	77

第 3 章 消防用設備等別審査基準

第 1	消火器具-----	79
第 2	屋内消火栓設備-----	83
第 3	スプリンクラー設備-----	95
第 4	泡消火設備-----	160
第 5	不活性ガス消火設備-----	169
第 6	ハロゲン化物消火設備-----	184
第 7	粉末消火設備-----	199
第 8	屋外消火栓設備-----	212
第 9	動力消防ポンプ設備-----	214
第10	自動火災報知設備-----	215
第11	ガス漏れ火災警報設備-----	244
第12	漏電火災警報器-----	248
第13	消防機関へ通報する火災報知設備-----	252
第14	非常警報設備-----	268
第15	避難器具-----	299
第16	誘導灯及び誘導標識-----	307
第17	消防用水-----	341

第18	排煙設備-----	346
第19	連結散水設備-----	354
第20	連結送水管-----	356
第21	非常コンセント設備-----	369
第22	無線通信補助設備-----	370
第23	非常電源-----	375
第24	総合操作盤 -----	404
第25	パッケージ型消火設備-----	423
第26	パッケージ型自動消火設備-----	425
第27	特定駐車場用泡消火設備-----	431
第28	特定小規模施設用自動火災報知設備-----	436
第29	特定共同住宅等の取扱い-----	443

第4章 その他

第1	「小規模社会福祉施設の防火安全指針」について-----	451
第2	「就寝施設を有する防火対象物等の防火安全指針」の一部改正について-----	470
第3	「高層建築物の計画に対する指導指針」の改正について -----	476
第4	消防ヘリコプター屋上緊急離着陸場等の設置指導について -----	491
第5	「横浜市火災予防条例第4条第1項第19号カの取扱いについて」の一部改正について -----	502
第6	ちゅう房設備に附属するフード及び排気用ダクトの基準 -----	511
第7	フード等用簡易自動消火装置の設置基準について -----	523
第8	可動式ブースの取扱い-----	533

第5章 早見表

消防用設備等設置基準項別早見表-----	540
----------------------	-----